

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成26年10月1日
(第 42 期)	至	平成27年9月30日

株式会社 **コナカ**

(E03259)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	24
(2) 監査報酬の内容等	27
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月22日
【事業年度】	第42期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月
売上高 (百万円)	64,807	65,985	64,700	68,332	69,130
経常利益 (百万円)	3,537	5,084	9,776	3,397	2,751
当期純利益 (百万円)	795	5,017	6,729	1,729	1,277
包括利益 (百万円)	183	5,081	9,340	2,145	1,943
純資産額 (百万円)	33,398	38,275	46,741	46,808	48,300
総資産額 (百万円)	69,614	69,639	72,111	73,405	75,921
1株当たり純資産額 (円)	1,146.81	1,312.83	1,538.03	1,581.10	1,628.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.32	172.29	231.09	59.38	43.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.0	54.9	62.1	62.7	62.5
自己資本利益率 (%)	2.4	14.0	16.2	3.8	2.7
株価収益率 (倍)	11.5	4.2	4.0	11.1	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,025	4,874	4,403	1,680	3,855
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△676	△701	△2,564	△5,466	△2,104
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,592	△3,080	△1,385	1,591	△956
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,989	9,985	10,507	8,550	9,345
従業員数 (人)	1,819	1,729	1,748	1,853	1,881
[外、平均臨時雇用者数]	[732]	[761]	[840]	[1,328]	[1,458]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月
売上高 (百万円)	34,580	35,325	35,361	37,440	38,607
経常利益 (百万円)	1,678	3,680	5,878	647	1,090
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△200	3,773	5,481	△741	△80
資本金 (百万円)	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305
発行済株式総数 (株)	31,146,685	31,146,685	31,146,685	31,146,685	31,146,685
純資産額 (百万円)	32,370	35,864	41,063	39,875	39,746
総資産額 (百万円)	46,359	50,002	55,141	56,860	58,212
1株当たり純資産額 (円)	1,111.51	1,231.52	1,410.07	1,369.34	1,364.94
1株当たり配当額 (円)	7.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△6.89	129.57	188.22	△25.47	△2.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	69.8	71.7	74.5	70.1	68.3
自己資本利益率 (%)	－	11.1	14.3	－	－
株価収益率 (倍)	－	5.5	4.9	－	－
配当性向 (%)	－	15.4	10.6	－	－
従業員数 (人)	993	944	960	985	986
[外、平均臨時雇用者数]	[423]	[451]	[514]	[717]	[836]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第38期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

創業者である湖中久次は、昭和27年9月、神戸市生田区（現 中央区）で洋服店を個人営業店として開設し、その後昭和29年1月、神戸百貨株式会社を設立、諸官庁を主とした割賦による職域訪問販売を開始いたしました。

昭和35年8月、既に神戸百貨株式会社の系列として大阪市・名古屋市・東京都に出店していた一文字屋と合併し、さらに全国展開をめざすべく商号を日本テーラー株式会社（昭和59年2月コナカ株式会社に商号変更後、平成3年5月当社と合併）と改め、昭和36年4月に本社を大阪市阿倍野区に移転しました。

昭和48年11月、店舗での小売を目的として、横浜市中区伊勢佐木町に子会社として当社、株式会社新紳（現 株式会社コナカ）を設立しました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	沿革
昭和48年11月	株式会社新紳（現 株式会社コナカ）設立 本社横浜市中区、取締役社長湖中彦市 資本金10百万円（日本テーラー株式会社 80%出資）、同地に1号店として店舗販売を開始
59年5月	株式会社コナカに商号変更
63年4月	組織を強化するため本部制を採用（3本部体制）
9月	三井物産と商標の使用許諾契約（イタリア、タバッコ社の独占的商標使用権）し、オリジナルブランド「DONATO VINCI（ドナート ヴィンチ）」を開発、翌年9月より販売を開始
平成元年10月	全店POSレジ設置 POSシステム（販売時点情報管理）稼働開始
3年2月	本社を横浜市戸塚区に移転（平成3年3月登記）
3月	東戸塚総本店の出店
5月	当社とコナカ株式会社（昭和59年2月日本テーラー株式会社より商号変更）、株式会社紳士服のコナカ、コナカ商事株式会社が合併、店舗数186店舗 6本部体制
10月	10月1日を合併期日として形式上の存続会社である株式会社コナカに吸収合併
12月	横浜市戸塚区に物流センター竣工
6年6月	カジュアル専門店の屋号を「バルボ」に変更
8年3月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録、株式公開
9年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
7月	「軽涼」を商標登録
7月	株式会社サンマルクとの間に「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結
10月	全店パソコン導入 顧客管理システム本稼働
10年5月	コナカエンタープライズ株式会社を設立（100%子会社、レストラン事業）
6月	経営スピードの迅速化及び情報の共有化をはかる為、6本部を3本部体制に変更
7月	イギリス、ロンドンデザイナーズブランド「John Pears（ジョン ピアース）」を開発し、同年10月より独占販売開始
11年10月	ワンフロアでは日本最大級（2,215㎡）のみなとみらい21横浜ジャックモール店を横浜市西区に出店
12月	メンズとカジュアル及びレストラン 初の複合店コナカワールド西多賀店を仙台市太白区に出店
12年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
13年4月	S P A（製造小売）を採用した新業態「SUIT SELECT21」の1号店を横浜市中区に出店
14年9月	ザ・ウールマークカンパニーとの共同開発にて「夢の防シワスーツ」を発売
15年2月	株式会社フタタと「資本・業務提携」を締結
6月	インターネット通販（ http://www.konaka.jp ）を開始
16年2月	コナカコーポレーション株式会社を設立（17年9月末現在 40.0%出資、不動産事業）
17年7月	株式会社フタタの株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする
18年5月	オーダー専門店として新業態「O・S・V（ONE'S STYLE in VOGUE）」の1号店を東京都千代田区に出店
8月	株式会社フタタを完全子会社とする株式交換契約を締結
12月	株式交換により株式会社フタタを完全子会社化
19年4月	コナカコーポレーション株式会社を株式譲渡
20年1月	株式会社フィットハウスの第三者割当増資を引き受け子会社化（70.0%出資）
20年5月	株式会社アイステッチを設立（100%子会社、洋服のリフォーム事業）
23年11月	タイにKONAKA (THAILAND) CO., LTD. を設立（100%子会社、ファッション事業）
24年8月	シンガポールにKONAKA (THAILAND) CO., LTD. の子会社としてKONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立
9月	中国に現地資本と合併で上海庫納佳服装服飾有限公司を設立（50%子会社、ファッション事業）
27年9月	店舗数 501店舗（ファッション事業 479店舗、レストラン事業 22店舗）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱コナカ）及び子会社9社により構成されており、ファッション事業（紳士服及びその関連洋品並びにシューズ、バッグ及び服飾雑貨等の販売）を主たる業務としております。

(1) ファッション事業

当社、㈱フタタ及びKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、紳士服及びその関連洋品を販売しております。

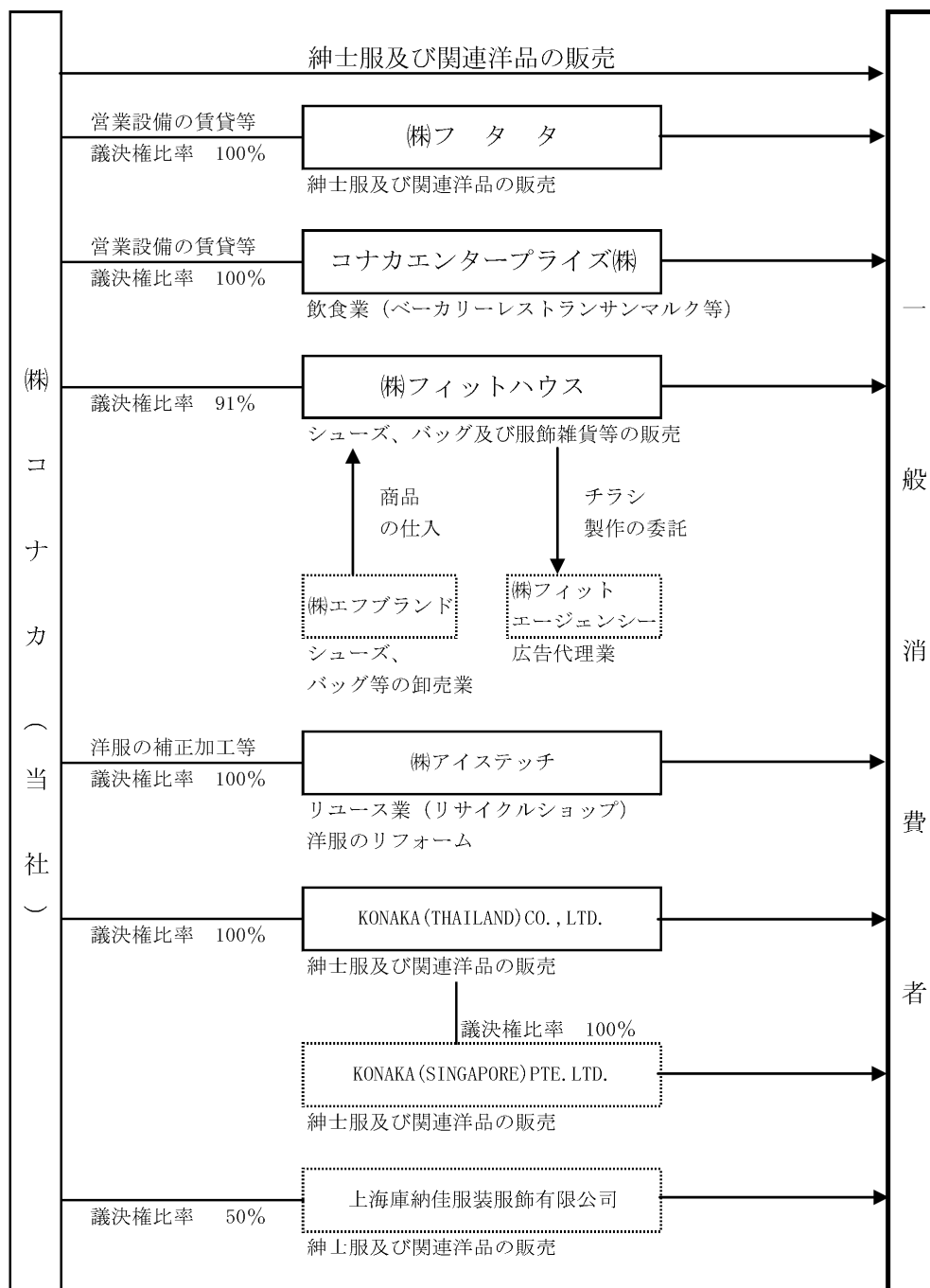
㈱フィットハウスは、シューズ、バッグ及び服飾雑貨等を販売しております。

㈱アイステッチは、リユース（リサイクルショップ）及び洋服のリフォームを行っております。

(2) レストラン事業

コナカエンタープライズ㈱は、ベーカリーレストランサンマルク等を営んでおります。

位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。（平成27年9月30日現在）



（注）㈱エフブランド及び㈱フィットエージェンシーは、㈱フィットハウスの100%出資の子会社であります。

..... 連結子会社
 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フタタ (注) 2. 3	福岡県福岡市中 央区	88	ファッション 事業	100.0	金銭貸借取引。 当社所有の営業設備を 賃借している。 役員の兼任…… 2名
株式会社フィットハウス (注) 2. 4	岐阜県可児市	3,883	ファッション 事業	91.2	金銭貸借取引。 役員の兼任…… 1名
コナカエンター プライズ株式会社	神奈川県横浜市 戸塚区	95	レストラン事 業 ファッション 事業	100.0	金銭貸借取引。 当社所有の営業設備を 賃借している。 役員の兼任…… 1名
株式会社アイステッチ	神奈川県横浜市 戸塚区	20	ファッション 事業	100.0	当社所有の営業設備を 賃借している。 役員の兼任…… 2名
KONAKA (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ王国バンコ ク都	百万バーツ 351	ファッション 事業	100.0	役員の兼任…… 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社フタタについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,164百万円
	(2) 経常利益	590百万円
	(3) 当期純利益	450百万円
	(4) 純資産額	13,984百万円
	(5) 総資産額	15,678百万円

4. 株式会社フィットハウスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	19,920百万円
	(2) 経常利益	1,455百万円
	(3) 当期純利益	1,131百万円
	(4) 純資産額	10,363百万円
	(5) 総資産額	20,499百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ファッション事業	1,685（1,191）
レストラン事業	27（245）
全社（共通）	169（22）
合計	1,881（1,458）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
986（836）	36.3	14.2	4,668,686

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社には、全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合コナカ支部及び労働組合U Aゼンセンコナカユニオンが結成され、各支部との間で労働協約を締結しています。この労働協約に基づき、労使協議及び団体交渉等を行っており、健全かつ安定的な労使関係の構築に努めています。

なお、子会社㈱フタタにはU Aゼンセンフタタ労働組合が結成されており、その他の子会社については労働組合が結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済対策や金融緩和政策を背景に緩やかな回復基調が続いていますが、中国経済の減速による世界経済の下振れの影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。またファッション業界では、高額商品やインバウンド需要による下支えはあったものの、円安による仕入価格の高騰や消費税増税後の消費者の節約志向は依然として強く、厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境の下、上半期は消費税変更後の影響や、就活時期のうしろ倒しの影響を受け、計画に対し、若干下回る推移となったものの、下半期は、総じて売り上げが前年を上回り、通期では、前年以上の売上高を確保することができました。

主力となるファッション事業につきましては、素材調達・紡績・織布から縫製、店頭販売に至るまでのすべてのプロセスをプロデュースする独自のSPA（製造小売システム）が本稼働し、高品質なニュージーランドウールを使用した『リアルネイビーコレクション』は、過去最大のヒットを記録いたしました。また、“素材”の品質のみならず、“技術”“機能”“ファッション”“サービス”の品質を追求する『KONAKA QUALITY PROJECT』を積極的に展開いたしました。その結果売上高は669億37百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

レストラン事業につきましては、人材の育成によるサービス力の向上を図り、更なる営業基盤の安定化に注力いたしました。また、前連結会計年度の新規出店が奏功し、売上高は21億93百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

グループの連結対象店舗数につきましては、SUIT SELECTを主要都市、未出店エリアを中心に33店舗、シューズ&バッグのフィットハウスを4店舗、カスタムオーダーO・S・Vを2店舗、レストラン事業かつやを1店舗の計40店舗を新規に出店いたしました。一方、期間満了や移転等により11店舗を退店し、グループの店舗数は、501店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は691億30百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は22億22百万円（前年同期比1.3%減）、経常利益は27億51百万円（前年同期比19.0%減）、当期純利益は12億77百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加及び有形固定資産の取得による支出がありましたが、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上により、当連結会計年度末の資金残高は93億45百万円（前年同期比 7億94百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は38億55百万円（前年同期比 21億75百万円増）となりました。これは主にたな卸資産の増加21億7百万円があったものの、税金等調整前当期純利益17億96百万円及び減価償却費20億57百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は21億4百万円（前年同期比 33億62百万円減）となりました。これは主に新規出店及び店舗改装による有形固定資産の取得による支出17億30百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は9億56百万円（前年同期比 25億47百万円減）となりました。これは主に配当金の支払5億85百万円及び借入金の返済等2億64百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比 (%)
	重衣料 (百万円)	10,020	7.5
	中衣料 (百万円)	2,546	9.0
	軽衣料 (百万円)	5,619	11.0
	服飾雑貨 (百万円)	14,985	△0.8
	その他 (百万円)	647	13.7
ファッション事業 (百万円)		33,819	4.4
レストラン事業 (百万円)		667	5.5
合計 (百万円)		34,487	4.4

- (注) 1. 重衣料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
 2. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
 3. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
 4. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・アクセサリ他
 5. その他……補正代等
 6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比 (%)
	重衣料 (百万円)	24,461	2.4
	中衣料 (百万円)	5,670	△0.2
	軽衣料 (百万円)	12,425	7.3
	服飾雑貨 (百万円)	23,381	△4.9
	その他 (百万円)	999	110.4
ファッション事業 (百万円)		66,937	1.1
レストラン事業 (百万円)		2,193	4.4
合計 (百万円)		69,130	1.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 重衣料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
 3. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
 4. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
 5. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・アクセサリ他
 6. その他……補正代等
 7. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の見通しにつきましては、グループの成長と、次世代を視野に入れた新規出店および業態開発に注力するとともに、基幹事業である紳士服販売事業の接客サービス、商品開発力向上により、競争力に一層磨きをかけ、着実な収益基盤を構築して参ります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、強固な財務基盤を形成し、安定した配当を実現しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えております。

そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、(a) 買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b) その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきものと判断いたしました。

そのため当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成25年11月8日付で「当社株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.konaka.co.jp>）に掲載しております。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(a) 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

現在の当社取締役は、顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、当社の紳士服小売チェーンとしての商品開発戦略、営業販売戦略、店舗開発、広告宣伝、物流システムの確立、子会社グループ企業戦略などに関して、永年業務知識や営業ノウハウを蓄積しております。とくに商品開発におきましては、顧客の嗜好性をいち早く把握する業務知識とノウハウを背景に、低コスト低価格でよりよい商品展開を実現すべく、海外を含めた取引先等との業務提携関係を確立し、高付加価値機能性商品、SPA商品等の商品開発をするためにグローバルな商品生産体制を確立すべく業務に取り組んでおります。営業販売戦略及び店舗戦略におきましても、著名なデザイナーとの提携による営業戦略・店舗デザイン的大幅見直しなどにより着実な成果を上げるとともに、長期的視野にたった従業員研修、子会社グループ企業戦略などにより、強固な財務基盤を背景に、短期的な収益拡大とともに長期的な成長と将来の成長分野への基盤づくりを兼ね備えた経営を実現しております。

このような当社の事業においては経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

(b) 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが遵守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成25年12月17日開催の当社第40期定時株主総会において承認可決されました。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 景気変動及び季節的要因について

当社グループの主力事業でありますファッション事業は、事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。また、国内外の景気や消費動向及び天候不順等により、売上高に大きな影響を受けます。したがって、これらの要因が当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

当社グループは、店頭販売等において個人情報を取得し、ダイレクトメール等に利用しております。個人情報の管理については、万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、個人情報の流出が発生した場合には、信用力の低下による売上高の減少等の影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店政策について

当社グループは、立地環境の変化等により、収益性が低下し、業態変更若しくは退店等が必要となった場合には、損失等が発生する可能性があります。

ファッション事業においては、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金及び保証金並びに建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金等は当社が支払う賃借料との相殺により回収しております。新規出店に際しては、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、締結している土地等に係る長期賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金及び保証金の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金及び保証金等を放棄する可能性があります。

(4) 法的規制について

① ファッション事業に関連する法的規制

ファッション事業においては、出店に際し平成12年6月に大規模小売店舗立地法（大店立地法）が施行されたことに伴い、売場面積1,000㎡超の店舗は都道府県又は政令指定都市の規制（交通渋滞の緩和、騒音等）を受けております。当社の店舗の売場面積は、原則として1,000㎡以下が中心ですが、売場面積が1,000㎡以下であっても地方自治体が独自の厳しい街づくり条例や開発指導要綱等を制定するケースがあり、出店規制の影響を受けることがあります。

② レストラン事業に関連する法的規制

レストラン事業においては、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査を実施しております。

また、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗の衛生状態を管理しております。今後においても、衛生面に留意していく方針ですが、近年、消費者の食品の安全性に関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社グループ固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可無添加物の使用による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖反应的風評等の社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループは、店舗による事業展開を行っており、地震・台風等の大規模自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計の適用について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後の業績や地価に変動等により、固定資産減損損失が特別損失に計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動のリスク

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社の外貨建取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与えます。また、為替動向は外貨建で取引されている商品・原材料の価格にも影響を及ぼす可能性があります。為替リスクを軽減し、また、これを回避するために様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動が当社の事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 借入金の財務制限条項について

当社グループにおける借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項が付された借入金及び財務制限条項の内容は以下の通りであります。

連結子会社㈱フィットハウスの借入金のうち76億円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、㈱フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失する可能性があります。

① 平成27年8月期以降の各事業年度末日における修正純資産金額を(a)平成26年8月期の事業年度末日の修正純資産金額又は(b)直前の事業年度末日修正純資産金額のうち、いずれか高い金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

② 平成27年8月期以降の各事業年度末日における営業損益及び修正経常損益のいずれかを損失としないこと。

(9) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、今後新たに借換え又は新規の借入を行う際に借入条件に変化が生じ、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 関係会社株式等の評価について

当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、投資損失引当金等の計上又は関係会社株式の減損処理の必要に迫られます。その場合には当社単独業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、下記の提携ブランドについて契約を締結しております。

契約先	契約内容	契約期間	ブランド名
三井物産株式会社	1. VINCI UOMO S.R.L. より独占的使用権を取得した商標の使用許諾 2. 技術情報及び見本の提供 3. 日本国内、中国、タイ、ミャンマー、インド、ベトナムにおける独占的製造権及び販売権 4. ロイヤリティ支払方法（定額）	2015年1月22日 ～ 2020年8月31日	DONATO VINCI VINCI UOMO

(2) 当社は、株式会社サンマルクとの間で「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内 容	レストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、商品を顧客に提供し販売する権利 店舗の基本設計、商品及び原材料の供給、店舗運営等店舗の営業に伴う指導援助		
契約期間	契約締結日である平成9年7月25日より8年間（以後2年毎の自動更新）		
契約条件	加盟金	1 店舗目	10百万円
		2 店舗目以降 1 店舗につき	5百万円
	ロイヤリティ	売上高に対し5%相当額	

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年12月22日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っております。実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ25億15百万円増加し759億21百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ26億93百万円増加し339億26百万円となりました。これは商品及び製品が前連結会計年度末と比べ21億64百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ1億77百万円減少し419億95百万円となりました。主要因は、保有株式の時価評価に伴い投資有価証券が7億49百万円増加したものの、減価償却費の計上等により有形固定資産が8億24百万円減少したことによるものであります。

② 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ10億24百万円増加し276億21百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ20億96百万円増加し142億38百万円となりました。主要因は、支払手形及び買掛金が11億46百万円減少したものの、電子記録債務及び短期借入金が前連結会計年度末と比べ電子記録債務が18億18百万円、短期借入金が6億69百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ10億71百万円減少し133億82百万円となりました。主要因は、長期借入金が前連結会計年度末に比べ11億56百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億91百万円増加し483億円となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ7億98百万円増加し691億30百万円となりました。これは主に契約期間満了や移転に伴う退店11店舗があったものの、新規出店が40店舗あったことによるものであります。

② 売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度と比べ5億8百万円増加し364億5百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ5億38百万円増加し341億83百万円となりました。これは主に新規出店による経費が増加したことによるものであります。

④ 営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べ29百万円減少し22億22百万円となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度と比べ6億2百万円減少し10億58百万円となりました。これは主にデリバティブ評価益が前連結会計年度と比べ5億67百万円減少したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ14百万円増加し5億29百万円となりました。

⑥ 経常利益

経常利益は、前連結会計年度と比べ6億45百万円減少し27億51百万円となりました。

⑦ 特別損益

特別損失は、前連結会計年度と比べ1億11百万円増加し9億54百万円となりました。これは主に減損損失が前連結会計年度と比べ2億89百万円増加したことによるものであります。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度と比べ4億51百万円減少し12億77百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得られた資金が38億55百万円、投資活動により使用した資金が21億4百万円、財務活動により減少した資金が9億56百万円となり、当連結会計年度末には93億45百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

① グループ各社とのシナジー効果の最大化

当社グループのファッション事業は、主に㈱コナカ・㈱フタタ・㈱フィットハウスの3社で構成され、それぞれ地域特性及び主力の顧客層が重複せず、今後グループとしてシナジー効果の最大化をはかるべく各分野にて積極的な攻めの姿勢を前面に打出し、顧客に選ばれ続ける強い競争力をつけると同時に、シェア拡大に向け積極的に対応してまいります。

また、小売業界を取り巻く環境は、競争激化の中で企業としての独自のアイデンティティの確立を要求されております。顧客ニーズも多様化しており、価格・品質・ファッション性の追求を高い感性で実現する事が課題となっております。

② コンプライアンス経営の強化

コンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題として位置付け、平成19年5月にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス及びリスク管理の徹底をはかってまいります。全従業員が事業活動に伴う関係諸法令の遵守を徹底する体制を一層強化し、当社グループの経営の健全性を確保してまいります。この活動は今後のグループ戦略に必要なものと考えており、法令遵守は当然のことではありますが、活動を通じて実際の業務プロセスの改善を行うことも目的としております。コンプライアンスを中心にCSRの追求により企業の信頼度やイメージ向上をはかってまいります。

③ 業務改革の強化と収益力の向上

当社グループは、コンプライアンス経営と持続的かつ堅実な収益力の向上を実現することを目標に、徹底した業務改革に取り組んでおります。従業員の労働環境を整備しつつ、作業効率のアップ、店舗ネットワークの活用をはかり、店舗従業員がお客様の接客対応業務に集中できるような環境作りや組織作りにスピード改革を実現し収益力を向上させます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（敷金及び保証金並びに建設協力金を含む）につきましては、業容の拡大及び店舗効率の改善を実施したものであり、内容は次のとおりであります。

ファッション事業	1,895百万円
レストラン事業	69
合 計	1,965

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成27年9月30日現在の当社グループにおける設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)		セグメントの 名 称	設備 の 内容	帳簿価額（百万円）								従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地		リース 資 産	その他	合計	
							金額	面積 (㎡)				
	北海道地方計 （ 3店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	35	－	11	－	－	－	20	67	7 (7)
	東北地方計 （ 54店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	1,593	－	80	3,153	[2,091] (58,499) 89,617	－	618	5,445	137 (127)
	関東地方計 （ 94店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	931	0	143	600	(128,563) 134,580	－	1,659	3,335	233 (194)
	首都圏計 (119店舗)	ファッ ション 事業	店舗 設備	1,160	1	295	1,159	(47,122) 49,467	－	4,104	6,721	364 (318)
	中部地方計 （ 27店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	364	－	200	－	(14,468) 14,468	－	402	967	62 (60)
	近畿地方計 （ 33店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	429	0	237	－	(4,184) 4,184	－	576	1,244	66 (91)
	中国地方計 （ 8店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	101	－	97	－	－	－	102	302	16 (15)
	四国地方計 （ 6店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	70	－	35	－	－	－	30	136	11 (11)
	店舗計 (344店舗)			4,686	1	1,102	4,913	[2,091] (252,836) 292,317	－	7,514	18,219	896 (823)
	本社 (神奈川県横浜 市戸塚区)	ファッ ション 事業	その 他設 備	105	1	100	－	－	3	165	376	90 (13)
	商品センター (神奈川県横浜 市金沢区)	ファッ ション 事業	その 他設 備	－	226	0	－	－	－	10	237	－
	寮・社宅(全国)	ファッ ション 事業	その 他設 備	40	－	0	16	344	－	7	64	－
	子会社賃貸設備 (神奈川県横浜 市戸塚区他)	ファッ ション 事業	店舗 設備	86	0	0	126	[16,287] (14,319) 16,287	－	107	321	－
	その他 (全国)	ファッ ション 事業	その 他設 備	185	－	0	445	[36,691] (27,130) 147,639	－	314	945	－
本社及びその他計				417	228	100	589	[52,978] (41,450) 164,270	3	605	1,944	90 (13)
合 計				5,103	230	1,203	5,503	[55,070] (294,287) 456,587	3	8,120	20,164	986 (836)

- (注) 1. 土地面積の内、()内の数字は賃借部分、[]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルテナントとなっている店舗については、土地面積を表示しておりません。
2. 子会社賃貸設備は、コナカエンタープライズ㈱及び㈱アイステッチへの賃貸となっております。
3. 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金、長期貸付金（建設協力金）及びソフトウェア等の合計であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価格（百万円）							従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	その他		合計
							金額	面積 (㎡)				
(株)フタタ	紳士服のフタタ 他 (79店舗) (福岡県福岡市 中央区他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	2,147	－	248	3,779	[7,844] (41,386) 55,778	－	1,643	7,817	249 (96)
(株)フィットハウ ス	FIT HOUSE (30店舗) (岐阜県可児市 他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	3,377	0	135	3,264	[1,956] (73,891) 33,838	236	1,535	8,549	559 (54)
(株)アイステッチ	DonDonDown on Wednesday他 (16店舗) (神奈川県横浜 市戸塚区他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	8	－	34	－	(11,472) 11,472	－	28	71	19 (221)
コナカエンター プライズ(株)	SHOO・LA・RUE (3店舗) (東京都稲城市 他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	50	－	10	－	－	－	11	71	1 (6)
	バーカリーレス トランサンマル ク他 (22店舗) (神奈川県横浜 市戸塚区他)	レスト ラン事 業	店舗設 備他	348	31	16	－	(21,993) 21,993	－	132	528	30 (245)

- (注) 1. 土地面積の内、()内の数字は賃借部分、[]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルのテナントとなっている店舗については、土地面積を表示しておりません。
2. コナカエンタープライズ(株)及び(株)アイステッチの主な設備は、提出会社の子会社賃貸設備に含めて記載しております。
3. 帳簿価額の内「その他」は、提出会社へ支払った敷金及び保証金が含まれております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価格（百万円）							従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	その他		合計
							金額	面積 (㎡)				
KONAKA (THAILAND) CO.,LTD.	SUIT SELECT (7店舗) (タイ王国バン コク都他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	33	1	5	－	－	－	53	94	37

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金が含まれております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資計画については、社会情勢及び個人消費の推移等、合理的な経営指標を勘案して策定しております。設備計画は原則的に提出会社及び連結子会社（5社）が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループにおいて提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 SUIT SELECT SHAMINE TOTTORI	鳥取県鳥取市	ファッション 事業	店舗 新設	42	11	自己資金	平成27年9月	平成27年10月
AZ KUMAGAYA	埼玉県熊谷市	ファッション 事業	店舗 新設	47	9	自己資金	平成27年9月	平成27年10月
SAPPORO PASEO	北海道札幌市北区	ファッション 事業	店舗 新設	60	29	自己資金	平成27年9月	平成27年10月
109 MACHIDA	東京都町田市	ファッション 事業	店舗 新設	46	—	自己資金	平成27年10月	平成27年11月
KYOTO SHIJO	京都府京都市下京 区	ファッション 事業	店舗 新設	76	—	自己資金	平成27年10月	平成27年11月
MOTOSUMIYOSHI	神奈川県川崎市中 原区	ファッション 事業	店舗 新設	44	18	自己資金	平成27年10月	平成27年11月
KUNITACHI	東京都国立市	ファッション 事業	店舗 新設	66	—	自己資金	平成27年10月	平成27年11月
O・S・V 名古屋エスカ店	愛知県名古屋市中 村区	ファッション 事業	店舗 新設	15	3	自己資金	平成27年9月	平成27年10月
(株)フタタ 紳士服のフタタ 前原店	福岡県糸島市	ファッション 事業	店舗 改装	111	65	自己資金	平成27年9月	平成27年10月
トキハ別府店	大分県別府市	ファッション 事業	店舗 新設	24	—	自己資金	平成27年9月	平成27年10月
SUIT SELECT FUKUOKA KASHII	福岡県福岡市東区	ファッション 事業	店舗 新設	46	—	自己資金	平成27年9月	平成27年10月
YOUME TOWN OMUTA	福岡県大牟田市	ファッション 事業	店舗 新設	39	—	自己資金	平成27年9月	平成27年10月
YOUME TOWN YUKUHASHI	福岡県行橋市	ファッション 事業	店舗 新設	38	—	自己資金	平成27年9月	平成27年10月
TOKIWA WASADA TOWN	大分県大分市	ファッション 事業	店舗 新設	41	—	自己資金	平成27年10月	平成27年11月
(株)フィットハウス FIT HOUSE イオンモール四條畷店	大阪府四條畷市	ファッション 事業	店舗 新設	59	—	自己資金	平成27年9月	平成27年10月
コナカエンタープライズ(株) Kids Duo テラスモール湘南店	神奈川県藤沢市	その他事業	店舗 新設	40	8	自己資金	平成27年11月	平成27年11月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成27年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,146,685	31,146,685	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,146,685	31,146,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成18年12月16日 (注)	6,444,000	31,146,685	—	5,305	9,975	14,745

(注) 平成18年12月16日を効力発生日とする㈱フタタとの株式交換によるものであります。株式交換比率は㈱フタタ株式1株につき23分の10株であります。

(6)【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	35	24	163	81	5	8,399	8,707	－
所有株式数 （単元）	－	57,468	2,381	54,297	39,034	17	157,461	310,658	80,885
所有株式数の 割合（％）	－	18.50	0.77	17.48	12.56	0.01	50.68	100.00	－

(注) 1. 自己株式2,027,095株は「個人のその他」に20,270単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ22単元及び28株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,027	6.51
コナカ従業員持株会	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	1,553	4.99
湖中 謙介	神奈川県鎌倉市	1,545	4.96
(有)ワイアンドイー	福岡県福岡市中央区大濠2丁目9-17	1,086	3.49
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	961	3.09
湖中 安夫	神奈川県鎌倉市	933	3.00
湖中 博達	神奈川県鎌倉市	904	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	855	2.75
甲陽ハウジング(有)	兵庫県西宮市甲陽園西山町2-22	798	2.57
昭和住宅(株)	兵庫県加古川市平岡町新在家117	783	2.52
計	—	11,449	36.76

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は454千株であります。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は852千株であります。
3. 平成27年10月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成27年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和住銀投信投資顧問株式会社
住所	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
保有株券等の数	株式 1,593,500株
株券等保有割合	5.12%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,027,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,038,800	290,388	—
単元未満株式	普通株式 80,885	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	31,146,685	—	—
総株主の議決権	—	290,388	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,027,000	—	2,027,000	6.51
計	—	2,027,000	—	2,027,000	6.51

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	775	530,949
当期間における取得自己株式	10	6,590

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,027,095	—	2,027,105	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つとして位置付け、財務体質と経営基盤の強化をはかると共に安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり20円（うち中間配当10円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズに応える商品の企画開発と新規出店を中心とした設備投資のための資金需要に備え、企業体質と企業間競争力のさらなる強化に取り組んでまいり所存でございます。

また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月14日 取締役会決議	291	10
平成27年12月22日 定時株主総会決議	291	10

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高（円）	520	1,160	1,490	965	790
最低（円）	152	261	552	657	548

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	763	760	746	752	700	658
最低（円）	718	706	715	663	556	570

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		湖中 謙介	昭和35年10月16日生	昭和57年4月 日本テーラー(株) 入社 平成3年5月 当社と合併により当社取締役 平成11年12月 常務取締役 平成15年2月 専務取締役 平成17年10月 代表取締役社長 (現任) (兼職の状況) (株)フタタ取締役 コナカエンタープライズ(株)代表取締役会長 (株)フィットハウス取締役会長 (株)アイステッチ取締役 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Representative Director President KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD. Representative Director Chairman 上海庫納佳服装服飾有限公司董事長	(注) 2	1,545
専務取締役	管理本部長	沼田 孝	昭和27年11月3日生	昭和51年4月 (株)大和銀行 (現 (株)りそな銀行) 入行 平成13年1月 横浜支店長 平成15年10月 当社顧問 平成15年12月 当社常務取締役 平成16年3月 当社管理本部副本部長兼人事部長 平成17年10月 当社管理本部長兼人事部長 平成19年10月 当社専務取締役 (現任) 平成25年12月 当社管理本部長 (現任) (兼職の状況) 上海庫納佳服装服飾有限公司董事	(注) 2	2
専務取締役	経営企画室長	二田 孝文	昭和31年2月7日生	昭和53年3月 (株)フタタ取締役 (非常勤) 昭和60年1月 取締役 平成元年5月 常務取締役 平成4年4月 専務取締役 平成8年4月 代表取締役専務 平成10年4月 代表取締役社長 平成18年12月 当社取締役 平成19年10月 当社専務取締役経営企画室長 (現任) (兼職の状況) (株)フタタ代表取締役会長 (株)アイステッチ代表取締役社長	(注) 2	772
専務取締役	営業本部長	山崎 薫	昭和34年12月20日生	昭和56年9月 (株)新紳 (現 当社) 入社 平成8年9月 営業本部販売促進部長 平成10年5月 コナカエンタープライズ(株)へ転籍 取締役営業本部長 平成11年5月 同社常務取締役 平成15年12月 当社取締役 平成16年12月 コナカエンタープライズ(株) 専務取締役 平成19年10月 同社代表取締役社長 平成22年10月 当社常務取締役営業本部長 平成23年12月 当社専務取締役営業本部長 (現任)	(注) 2	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	スーツセレクト事業本部長 兼O・S・V事業部長	鈴木 茂樹	昭和32年2月21日	昭和54年4月 ㈱新紳（現 当社）入社 平成13年4月 当社商品本部商品一部長兼商品管理部長 平成13年12月 当社取締役 平成15年9月 当社商品本部長兼商品一部長 平成17年10月 当社商品本部長 平成19年10月 当社スーツセレクト事業本部長 平成22年12月 当社執行役員スーツセレクト事業本部長 平成23年4月 当社執行役員スーツセレクト事業本部長兼O・S・V事業部長 平成26年10月 当社常務執行役員スーツセレクト事業本部長兼O・S・V事業部長 平成27年12月 当社常務取締役スーツセレクト事業本部長兼O・S・V事業部長（現任）	(注) 2	26
常勤監査役		湖中 博達	昭和39年2月2日生	昭和62年4月 当社入社 平成7年11月 当社管理本部人事部長 平成7年12月 当社取締役 平成12年10月 当社店舗開発部長 平成18年12月 当社管理本部総務部長 平成21年4月 当社秘書室長 平成22年12月 当社執行役員秘書室長 平成24年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	904
監査役		高山 秀廣	昭和22年1月20日生	昭和45年4月 監査法人太田哲三事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所 昭和49年9月 公認会計士登録 平成4年5月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 平成20年6月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）退職 平成20年9月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科講師 平成20年12月 当社監査役（現任） （兼職の状況） ㈱ピーシーデボコーポレーション取締役	(注) 3	3
監査役		増田 誠次	昭和16年8月4日生	昭和37年7月 神奈川県警察採用 平成7年3月 山手警察署長 平成12年3月 総務部長 平成13年3月 神奈川県警察 退職 平成20年10月 当社非常勤顧問 平成20年12月 当社監査役（現任）	(注) 3	8
計						3,303

- (注) 1. 監査役 高山秀廣・増田誠次の2名は、社外監査役であります。
2. 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成24年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成27年12月22日現在、執行役員は以下の8名で構成されております。

執行役員	㈱フタタ 代表取締役社長	本田 忠之
執行役員	コナカエンタープライズ㈱ 代表取締役社長	大野 義興
執行役員	㈱フィットハウス 代表取締役社長	水野 栄治
執行役員	商品本部長 兼商品一部長	岩谷 達志
執行役員	商品本部副本部長	亀崎 達也
執行役員	スーツセレクト事業本部副本部長 兼ゼネラルマネージャー	安齋 秀孝
執行役員	管理本部副本部長 兼総務部長 兼情報システム部長	土屋 繁之
執行役員	スーツセレクト事業本部 ゼネラルマネージャー	川井 純

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

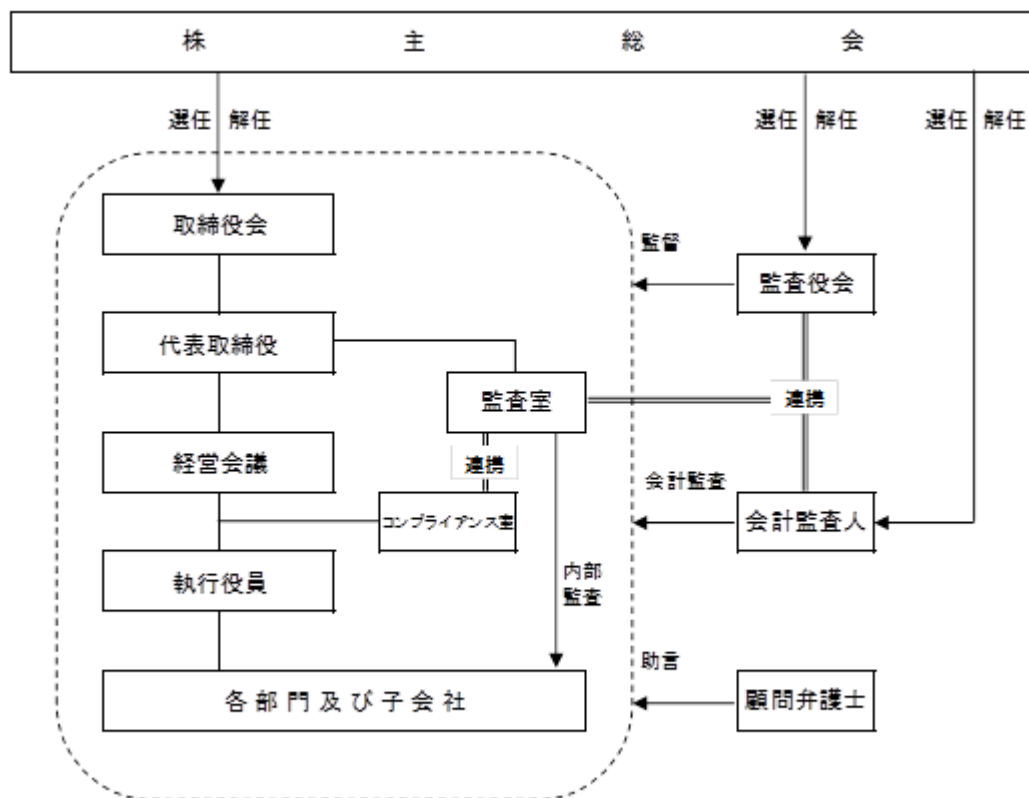
① 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（平成27年12月22日）現在、取締役5名、監査役3名（社外監査役2名）という経営体制になっております。

取締役会は、上記取締役5名で構成され、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行います。監査役は、常勤・非常勤を問わず、全員が原則として毎回取締役会に出席することとしており、取締役の職務執行を監督しております。

業務執行体制としては、経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確にすることを目的として執行役員制度を導入しております。

また、「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、取締役会において選任された者を構成員とする経営会議を設置し、原則として月に1回程度、業務執行における重要課題を審議しております。



② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役2名を社外監査役としています。社外監査役2名はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの的確な経営監視を実行しております。社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しています。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織・業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用並びに的確な内部監査の実施に取組んでおります。

加えて当社では、コンプライアンスの推進及び周知徹底をはかる目的でコンプライアンス室を設置するとともに、更なる経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向けて、社外の有識者との間で顧問契約を結んでおります。法律顧問として、2つの法律事務所と契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けております。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(a) 「経理部」にて子会社及び関連会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の内容面についても適正を確保する体制を整備しております。

- (b) 中期経営計画、年度予算制度に基づき、グループ全体及び各関係会社の予算・業績管理を実施しております。
- (c) グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社担当取締役と子会社経営陣とが随時情報を交換し、必要に応じて会議を開催して多面的な検討を得て慎重に決定する仕組みを設けております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

- (a) 重大な災害、事故及び違法行為等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を取ることができるよう、危機管理マニュアルを置くとともに情報伝達網を整備しております。
- (b) コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- (c) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進しております。更に、個人情報の管理につきましては、個人情報を最も重要な資産と認識し、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めているほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制の強化に全社を挙げて取り組んでおります。
- (d) 出店にあたっては、経営陣、店舗開発部、営業本部の三者が投資基準に対して一定の基準を満たしているか審議する店舗出店会議を設け、合理的な意思決定が行える体制を整えております。
- (e) 会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

⑥ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査におきましては、社長直轄の監査室（内部監査専従者2名）・監査役・会計監査人が連携し情報交換を行い、年間の監査計画に基づき、内部監査専従者を中心に社長指名による内部監査担当者数名により、主に店舗の業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性等について内部監査を実施し、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。監査の結果については、代表取締役をはじめ各担当役員及び常勤監査役出席のもと報告する体制をとっております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社及び子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人や内部監査室から適宜報告を受け、各監査役間で意見交換を行っております。また、監査役1名は公認会計士であり、専門的見地から発言を行っております。会計監査におきましては、会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱しており、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	堀越 喜臣	1年
	指定有限責任社員 業務執行社員	大屋 誠三郎	4年

なお、監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人の監査計画に基づき、公認会計士等26名で構成されております。

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて交替する予定となっております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役を中心とした経営監視機能が十分に機能する体制が整っていることから、社外取締役は選任していませんが、社外取締役に客観的な視点から経営参加していただくことは有益であることから人格・見識・能力等において適切な人材がおりましたら取締役候補者として検討してまいります。なお、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外監査役は人的関係その他特別な利害関係は有せず、客観的な立場から取締役の業務執行に対して監査を行っております。

2名の社外監査役について、高山秀廣氏は公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的見地と他社での社外取締役としての経験を有しており、また、増田誠次氏は永年にわたり警察関係の仕事に携わり、各種のリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しており、その経歴等から両氏は社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

当社は、社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

⑧ 役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	104	104	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	—	—	1
社外役員	7	7	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成18年12月開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額35百万円以内と決議をいただいております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で定められた年額の範囲内で、取締役ににつきましては取締役会の決議により、監査役ににつきましては監査役の協議により決定しております。

⑨ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

8銘柄 2,412百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オービック	386	1,515	企業間取引の安定化
(株)ダイドーリミテッド	330	180	企業間取引の安定化
(株)横浜銀行	41	24	企業間取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	62	12	企業間取引の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	0	2	企業間取引の安定化
(株)りそなホールディングス	0	0	企業間取引の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オービック	386	2,107	企業間取引の安定化
(株)ダイドーリミテッド	330	160	企業間取引の安定化
(株)横浜銀行	41	29	企業間取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	62	13	企業間取引の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	0	2	企業間取引の安定化
(株)りそなホールディングス	0	0	企業間取引の安定化

(c) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑩ 取締役会にて決議できる株主総会決議

(a) 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって自己の株式を取得できる旨、定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

⑫ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑭ 大規模買付行為への対応策について

当社では、平成25年11月8日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模な買付行為に関する対応策の継続について（以下「本買収防衛策」といいます。）決議し、その内容につき、同日付のプレスリリースにおいて公表しました。当社はその後、平成25年12月17日開催の定時株主総会において、本買収防衛策の継続につき当社株主の賛同を得ています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	—	39	—
連結子会社	12	—	12	2
計	62	—	51	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Office Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬270千タイバートを支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Office Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬270千タイバートを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の連結財務諸表及び第42期事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,955	9,350
受取手形及び売掛金	1,661	1,844
商品及び製品	18,554	20,718
原材料及び貯蔵品	326	265
繰延税金資産	259	287
その他	1,494	1,509
貸倒引当金	△19	△49
流動資産合計	31,233	33,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 32,848	※2 32,243
減価償却累計額	△21,102	△21,174
建物及び構築物（純額）	11,745	11,068
機械装置及び運搬具	528	502
減価償却累計額	△169	△238
機械装置及び運搬具（純額）	359	264
工具、器具及び備品	8,913	9,106
減価償却累計額	△7,269	△7,453
工具、器具及び備品（純額）	1,643	1,653
土地	※2 12,630	※2 12,546
リース資産	452	563
減価償却累計額	△289	△374
リース資産（純額）	162	188
建設仮勘定	9	6
有形固定資産合計	26,551	25,727
無形固定資産		
のれん	14	9
電話加入権	64	64
その他	354	314
無形固定資産合計	434	388
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,658	※1, ※2 3,407
長期貸付金	2,184	2,031
敷金及び保証金	9,119	9,193
退職給付に係る資産	243	259
その他	1,135	※1 1,226
貸倒引当金	△154	△238
投資その他の資産合計	15,186	15,879
固定資産合計	42,172	41,995
資産合計	73,405	75,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,891	2,745
電子記録債務	546	2,364
短期借入金	※2 2,954	※2 3,624
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,966	※2 2,187
未払金	364	302
未払費用	1,323	1,385
未払法人税等	154	320
未払消費税等	225	405
賞与引当金	332	465
デリバティブ負債	5	3
その他	378	433
流動負債合計	12,142	14,238
固定負債		
長期借入金	※2 10,475	※2 9,319
長期末払金	50	55
繰延税金負債	414	644
退職給付に係る負債	994	766
役員退職慰労引当金	127	138
ポイント引当金	1,541	1,609
長期預り保証金	516	488
その他	332	358
固定負債合計	14,454	13,382
負債合計	26,596	27,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	14,745	14,745
利益剰余金	28,528	29,354
自己株式	△3,340	△3,340
株主資本合計	45,239	46,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	667	1,186
為替換算調整勘定	72	57
退職給付に係る調整累計額	63	117
その他の包括利益累計額合計	803	1,361
少数株主持分	766	873
純資産合計	46,808	48,300
負債純資産合計	73,405	75,921

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	68,332	69,130
売上原価	※1 32,435	※1 32,724
売上総利益	35,897	36,405
販売費及び一般管理費	※2 33,644	※2 34,183
営業利益	2,252	2,222
営業外収益		
受取利息	52	48
受取配当金	48	52
不動産賃貸料	418	426
為替差益	353	381
デリバティブ評価益	613	52
その他	173	96
営業外収益合計	1,660	1,058
営業外費用		
支払利息	180	171
不動産賃貸費用	159	156
貸倒引当金繰入額	115	165
その他	59	35
営業外費用合計	515	529
経常利益	3,397	2,751
特別利益		
固定資産売却益	※3 56	—
違約金収入	9	—
特別利益合計	65	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 78	※4 72
減損損失	※5 402	※5 692
投資有価証券評価損	151	—
関係会社出資金評価損	100	65
店舗閉鎖損失	109	123
その他	—	2
特別損失合計	843	954
税金等調整前当期純利益	2,619	1,796
法人税、住民税及び事業税	410	424
法人税等調整額	289	△5
法人税等合計	700	418
少数株主損益調整前当期純利益	1,919	1,378
少数株主利益	190	100
当期純利益	1,729	1,277

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,919	1,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193	526
為替換算調整勘定	32	△14
退職給付に係る調整額	—	54
その他の包括利益合計	※1 225	※1 565
包括利益	2,145	1,943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,954	1,836
少数株主に係る包括利益	190	107

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,305	14,745	27,603	△3,339	44,315
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,305	14,745	27,603	△3,339	44,315
当期変動額					
剰余金の配当			△582		△582
当期純利益			1,729		1,729
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△221		△221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	924	△0	923
当期末残高	5,305	14,745	28,528	△3,340	45,239

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	474	—	—	474	1,951	46,741
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	474	—	—	474	1,951	46,741
当期変動額						
剰余金の配当				—		△582
当期純利益				—		1,729
自己株式の取得				—		△0
連結範囲の変動				—		△221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192	72	63	328	△1,185	△856
当期変動額合計	192	72	63	328	△1,185	67
当期末残高	667	72	63	803	766	46,808

当連結会計年度（自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,305	14,745	28,528	△3,340	45,239
会計方針の変更による累積的影響額			130		130
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,305	14,745	28,658	△3,340	45,369
当期変動額					
剰余金の配当			△582		△582
当期純利益			1,277		1,277
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	695	△0	694
当期末残高	5,305	14,745	29,354	△3,340	46,064

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	667	72	63	803	766	46,808
会計方針の変更による累積的影響額				—		130
会計方針の変更を反映した当期首残高	667	72	63	803	766	46,939
当期変動額						
剰余金の配当				—		△582
当期純利益				—		1,277
自己株式の取得				—		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	519	△14	54	558	107	665
当期変動額合計	519	△14	54	558	107	1,360
当期末残高	1,186	57	117	1,361	873	48,300

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,619	1,796
減価償却費	1,877	2,057
減損損失	402	692
デリバティブ評価損益 (△は益)	△613	△52
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	115	173
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	124	△39
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	10
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8	68
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△76	132
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	—
長期貸付金の家賃相殺額	310	300
敷金及び保証金の家賃相殺額	86	58
固定資産売却損益 (△は益)	△56	—
固定資産除却損	78	72
受取利息及び受取配当金	△101	△100
支払利息	180	171
為替差損益 (△は益)	△90	△14
売上債権の増減額 (△は増加)	△110	△183
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,112	△2,107
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,177	921
未払消費税等の増減額 (△は減少)	167	180
その他	455	△3
小計	3,094	4,133
利息及び配当金の受取額	55	65
利息の支払額	△168	△166
法人税等の支払額	△1,301	△340
法人税等の還付額	0	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,680	3,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△400	△300
定期預金の払戻による収入	410	600
有形固定資産の取得による支出	△3,595	△1,730
有形固定資産の売却による収入	268	0
有形固定資産の除却による支出	△53	△108
有価証券の取得による支出	—	△600
有価証券の売却による収入	—	600
投資有価証券の売却及び償還による収入	10	—
子会社株式の取得による支出	△1,390	—
敷金及び保証金の差入による支出	△725	△437
敷金及び保証金の回収による収入	184	286
貸付けによる支出	△33	△298
貸付金の回収による収入	22	15
その他	△163	△130
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,466	△2,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	468	669
長期借入れによる収入	5,329	8,699
長期借入金の返済による支出	△3,535	△9,634
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△580	△585
その他	△88	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,591	△956
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,108	794
現金及び現金同等物の期首残高	10,507	8,550
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	152	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,550	※1 9,345

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

コナカエンタープライズ株式会社

株式会社フタタ

株式会社フィットハウス

株式会社アイステッチ

KONAKA (THAILAND) CO., LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社エフブランド

株式会社フィットエージェンシー

KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD.

上海庫納佳服装服飾有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社エフブランド、株式会社フィットエージェンシー、KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD.、上海庫納佳服装服飾有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる株式会社フィットハウスは、当該会社の財務諸表（8月20日）を使用しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整は行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

主として個別法による原価法

但し、一部の連結子会社については、売価還元原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 投資損失引当金
関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
 - ③ 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤ ポイント引当金
ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率による方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率による方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が130百万円減少し、利益剰余金が130百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた4,438百万円は、「支払手形及び買掛金」3,891百万円、「電子記録債務」546百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
投資有価証券(株式)	24百万円	24百万円
投資その他の資産その他(出資金)	—	30

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
建物及び構築物	4,317百万円	935百万円
土地	6,155	2,598
投資有価証券	266	—
計	10,739	3,533

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
短期借入金	1,900百万円	2,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,430	1,072
長期借入金	9,380	1,816
計	12,711	5,189

(連結損益計算書関係)

※1. たな卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額(洗替法による戻入額相殺後)により計上しております。

なお、簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上原価	72百万円	93百万円

※2. 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
広告宣伝費	3,653百万円	3,189百万円
給料及び賞与	9,555	9,962
賞与引当金繰入額	331	464
退職給付費用	279	174
賃借料	9,106	9,574

※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
土地	56	－
計	56	－

※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
改築及び改装による除却損		
建物及び構築物	5百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	－
工具、器具及び備品	7	7
撤去費用等	5	3
計	20	12
退店による除却損		
建物及び構築物	33	35
工具、器具及び備品	5	0
撤去費用等	19	22
計	58	59
合計	78	72

※ 5. 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗77店舗他	建物、その他	山梨県富士吉田市他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（402百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物288百万円、その他113百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割引いて算出しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗59店舗他	建物、土地、その他	愛知県名古屋市中区他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（692百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物499百万円、土地84百万円、その他108百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（主として5.426%）で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	329百万円	749百万円
組替調整額	0	—
税効果調整前	330	749
税効果額	△136	△222
その他有価証券評価差額金	193	526
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32	△14
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	53
組替調整額	—	△14
税効果調整前	—	38
税効果	—	15
退職給付に係る調整額	—	54
その他の包括利益合計	225	565

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,146,685	—	—	31,146,685
合計	31,146,685	—	—	31,146,685
自己株式				
普通株式(注)	2,025,190	1,130	—	2,026,320
合計	2,025,190	1,130	—	2,026,320

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加1,130株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月17日 定時株主総会	普通株式	291	10	平成25年9月30日	平成25年12月18日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	291	10	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	291	利益剰余金	10	平成26年9月30日	平成26年12月26日

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,146,685	—	—	31,146,685
合計	31,146,685	—	—	31,146,685
自己株式				
普通株式(注)	2,026,320	775	—	2,027,095
合計	2,026,320	775	—	2,027,095

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加775株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	291	10	平成26年9月30日	平成26年12月26日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	291	10	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	291	利益剰余金	10	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	8,955百万円	9,350百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△405	△5
現金及び現金同等物	8,550	9,345

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ファッション事業における店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成26年9月30日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	369	219	149	—
工具、器具及び備品	139	119	—	20
合計	508	339	149	20

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成27年9月30日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	369	219	149	—
合計	369	219	149	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	32	18
1年超	25	7
合計	58	25
リース資産減損勘定の残高	38	19

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
支払リース料	40	32
リース資産減損勘定の取崩高	18	18
減価償却費相当額	22	14

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内	5,733	5,869
1年超	5,961	4,744
合計	11,695	10,614

(2) 貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内	537	513
1年超	104	151
合計	641	665

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されておりますが、定期的に時価等の把握がされております。

長期貸付金（店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金）並びに敷金及び保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、その支払期日は1年以内が殆どであります。

借入金（運転資金及び設備投資等の調達によるものであり、支払期日に支払いを実行出来なくなる資金調達に係るリスクを有しております。当該リスクに対して、グループ各社の資金管理部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成しております。また、連結子会社株式会社フィットハウスの借入金の一部には、財務制限条項がついており、すべての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して財務制限条項を遵守しない場合には、期限の利益は喪失します。

デリバティブ取引は、仕入債務に係る為替の変動リスク及び将来の金利変動によるリスクに対するヘッジを目的としており、また、余資運用目的の範囲内で、特性を評価し安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。なお、デリバティブ取引の管理は、社内規程に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,955	8,955	—
(2) 投資有価証券	2,491	2,491	—
(3) 長期貸付金(*2)	2,187		
貸倒引当金(*3)	△124		
	2,062	2,216	153
(4) 敷金及び保証金(*4)	8,968	5,679	△3,289
(5) 支払手形及び買掛金	(3,891)	(3,891)	—
(6) 短期借入金	(2,954)	(2,954)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(1,966)	(1,967)	△1
(8) 長期借入金	(10,475)	(10,474)	1
(9) デリバティブ取引(*5)	404	404	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,350	9,350	—
(2) 投資有価証券	3,240	3,240	—
(3) 長期貸付金(*2) 貸倒引当金(*3)	2,033 △234		
	1,799	1,931	132
(4) 敷金及び保証金(*4)	8,504	6,007	△2,497
(5) 支払手形及び買掛金	(2,745)	(2,745)	—
(6) 短期借入金	(3,624)	(3,624)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(2,187)	(2,187)	△0
(8) 長期借入金	(9,319)	(9,319)	0
(9) デリバティブ取引(*5)	456	456	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 長期貸付金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月 30 日)
非上場株式	166	166

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,612	—	—	—
長期貸付金	313	878	621	249
敷金及び保証金	80	177	32	8,154
合計	9,006	1,056	654	8,403

長期貸付金（124百万円）は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,085	—	—	—
長期貸付金	236	787	598	176
敷金及び保証金	54	163	26	8,259
合計	9,376	951	624	8,436

長期貸付金（234百万円）は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,954	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,966	—	—	—	—	—
長期借入金	—	8,652	833	600	390	—
合計	4,920	8,652	833	600	390	—

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,624	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	2,187	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,915	1,693	1,150	4,560	—
合計	5,811	1,915	1,693	1,150	4,560	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,289	1,009	1,279
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,289	1,009	1,279
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	202	316	△114
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	202	316	△114
合計		2,491	1,326	1,165

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 141百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,057	1,009	2,048
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,057	1,009	2,048
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	183	316	△133
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	183	316	△133
合計		3,240	1,326	1,914

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 141百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	10	—	0
合計	10	—	0

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について151百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成26年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	136	83	21	21
	受取ユーロ・支払円	1,967	1,220	145	145
	オプション取引				
	受取米ドル・支払円				
	売 建	4,500	2,474	△36	△36
	買 建	1,561	864	243	243
	受取ユーロ・支払円				
	売 建	491	296	△7	△7
	買 建	245	148	27	27
	為替予約	246	—	16	16
	複合金融商品	100	100	94	△5
合 計		9,249	5,188	504	404

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	83	30	26	26
	受取ユーロ・支払円	1,220	473	110	110
	オプション取引				
	受取米ドル・支払円				
	売 建	2,474	717	△0	△0
	買 建	864	257	311	311
	受取ユーロ・支払円				
	売 建	296	148	△5	△5
	買 建	148	74	17	17
	複合金融商品	100	100	96	△3
合 計		5,188	1,801	556	456

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を採用しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,643	2,695
会計方針の変更による累積的影響額	—	△130
会計方針の変更を反映した期首残高	2,643	2,564
勤務費用	159	140
利息費用	30	19
数理計算上の差異の発生額	△57	△37
退職給付の支払額	△82	△100
その他	1	—
退職給付債務の期末残高	2,695	2,586

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
年金資産の期首残高	1,808	2,015
期待運用収益	30	46
数理計算上の差異の発生額	90	15
事業主からの拠出額	139	139
退職給付の支払額	△54	△80
年金資産の期末残高	2,015	2,137

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	23	72
退職給付費用	32	△5
退職給付の支払額	△1	△4
制度への拠出額	△4	△4
その他	22	0
退職給付に係る負債の期末残高	72	58

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,312	2,112
年金資産	△2,073	△2,198
	238	△85
非積立型制度の退職給付債務	512	593
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	751	507
退職給付に係る負債	994	766
退職給付に係る資産	△243	△259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	751	507

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
勤務費用	159	140
利息費用	30	19
期待運用収益	△30	△46
数理計算上の差異の費用処理額	7	△14
簡便法で計算した退職給付費用	32	△5
その他	0	—
確定給付制度に係る退職給付費用	200	94

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
数理計算上の差異	—	38

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
未認識数理計算上の差異	△128	△167

- (8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
債券	24%	26%
株式	44	42
一般勘定	32	28
その他	—	4
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が14%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
割引率	1.0～1.2%	0.7～1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0～2.5%
予想昇給率	主に4.8%	主に4.8%

3. 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度79百万円、当連結会計年度80百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	119百万円	154百万円
未払事業税	16	26
商品評価損	54	69
繰越欠損金	83	86
その他	103	112
評価性引当額	△112	△161
繰延税金資産計	264	287
繰延税金負債 (流動)		
その他	△4	—
繰延税金負債計	△4	—
繰延税金資産の純額	259	287
繰延税金資産 (固定)		
役員退職慰労引当金 (長期末払金)	62	62
退職給付に係る負債	350	242
ポイント引当金	551	524
減損損失	2,070	1,942
繰越欠損金	2,127	1,323
その他	876	809
評価性引当額	△5,782	△4,697
繰延税金資産計	255	206
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	△152	△135
その他有価証券評価差額金	△292	△515
その他	△224	△201
繰延税金負債計	△670	△851
繰延税金資産の純額	△414	△644

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
法定実効税率	37.96%	35.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27	0.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.35	△0.55
住民税均等割	8.09	12.94
評価性引当額	△13.06	△25.91
のれん及び負ののれん償却額	0.08	0.11
連結修正	△5.92	△0.24
税率変更による期末繰延税金資産、負債の減額	1.10	0.47
修正		
その他	0.55	0.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.72	23.30

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.01%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.21%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成26年9月30日）及び当連結会計年度末（平成27年9月30日）

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、主に、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当社グループの一部は、賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者	吉田 智	—	—	—	—	(株)フィットハウス 前代表取締役社長	株式の譲渡	686	—	—
	吉田 健治 (注2)	—	—	—	—	—	株式の譲渡	150	—	—
	吉田 陽子 (注2)	—	—	—	—	—	株式の譲渡	120	—	—
	吉田 真希 (注2)	—	—	—	—	—	株式の譲渡	35	—	—
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ダイケン	岐阜県 可児市	99	不動産賃貸業	—	—	株式の譲渡	393	—	—

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 吉田智の二親等内の親族であります。

3. 株式の譲渡については、第三者機関より算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	医療法人 二田哲博クリニック	福岡県 福岡市 中央区	274	医療業	—	設備の賃貸借	賃貸借契約	11	前受収益	1
									長期預り保証金	4

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件は、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	医療法人 二田哲博クリニック	福岡県 福岡市 中央区	274	医療業	—	設備の賃貸借	賃貸借契約	11	前受収益	1
									長期預り保証金	4

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件は、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,581円10銭	1株当たり純資産額	1,628円67銭
1株当たり当期純利益金額	59円38銭	1株当たり当期純利益金額	43円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当期純利益金額(百万円)	1,729	1,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,729	1,277
期中平均株式数(株)	29,120,910	29,119,948

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,954	3,624	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,966	2,187	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	87	85	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,475	9,319	0.8	平成28年～32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	115	154	—	平成28年～33年
其他有利子負債	—	—	—	—
計	15,599	15,371	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,915	1,693	1,150	4,560
リース債務	57	44	31	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,432	38,795	55,532	69,130
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,394	2,666	3,256	1,796
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,128	2,111	2,444	1,277
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	38.75	72.51	83.94	43.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	38.75	33.76	11.42	△40.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 9 月30日)	当事業年度 (平成27年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,284	3,264
売掛金	※1 906	※1 1,031
商品及び製品	10,637	12,473
原材料及び貯蔵品	299	236
前渡金	104	130
前払費用	383	379
繰延税金資産	144	170
関係会社短期貸付金	1,106	1,106
その他	※1 217	※1 253
貸倒引当金	△19	△0
流動資産合計	16,065	19,045
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 5,304	※2 4,940
構築物	207	176
機械及び装置	322	229
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	1,236	1,203
土地	※2 5,587	※2 5,503
その他	4	3
有形固定資産合計	12,665	12,057
無形固定資産		
借地権	51	48
商標権	40	29
ソフトウエア	69	69
ソフトウエア仮勘定	5	—
電話加入権	44	44
無形固定資産合計	213	192
投資その他の資産		
投資有価証券	1,833	2,412
関係会社株式	17,395	15,879
関係会社出資金	—	30
長期貸付金	858	681
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	704	685
長期前払費用	320	264
敷金及び保証金	7,175	7,174
その他	173	178
貸倒引当金	△92	△54
投資損失引当金	△454	△336
投資その他の資産合計	27,916	26,916
固定資産合計	40,794	39,167
資産合計	56,860	58,212

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 9 月 30 日)	当事業年度 (平成27年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,075	917
電子記録債務	465	2,034
買掛金	※1 825	※1 1,044
短期借入金	※2 2,350	※2 3,150
関係会社短期借入金	2,500	2,500
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,420	※2 1,382
未払金	148	※1 120
未払費用	※1 909	※1 914
未払法人税等	99	200
前受金	77	90
預り金	※1 94	※1 145
前受収益	69	51
賞与引当金	195	273
その他	107	276
流動負債合計	11,338	13,102
固定負債		
長期借入金	※2 2,839	※2 2,456
長期末払金	44	44
繰延税金負債	211	373
退職給付引当金	873	732
ポイント引当金	1,309	1,382
長期預り保証金	※1 299	※1 300
その他	68	73
固定負債合計	5,646	5,363
負債合計	16,984	18,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金		
資本準備金	14,745	14,745
資本剰余金合計	14,745	14,745
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	276	284
別途積立金	9,300	9,300
繰越利益剰余金	12,581	12,040
利益剰余金合計	22,527	21,994
自己株式	△3,353	△3,353
株主資本合計	39,225	38,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	650	1,054
評価・換算差額等合計	650	1,054
純資産合計	39,875	39,746
負債純資産合計	56,860	58,212

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	※1 37,440	※1 38,607
売上原価		
商品期首たな卸高	9,945	10,637
当期商品仕入高	※1 15,651	※1 17,423
合計	25,597	28,061
商品期末たな卸高	10,637	12,473
商品売上原価	14,960	15,587
売上総利益	22,480	23,019
販売費及び一般管理費	※1, ※2 22,195	※2 22,512
営業利益	284	507
営業外収益		
受取利息	※1 50	※1 37
受取配当金	※1 104	※1 198
不動産賃貸料	※1 212	※1 199
デリバティブ評価益	0	—
貸倒引当金戻入額	319	56
投資損失引当金戻入額	—	118
その他	※1 223	※1 110
営業外収益合計	910	719
営業外費用		
支払利息	※1 47	※1 49
デリバティブ評価損	—	16
投資損失引当金繰入額	415	—
不動産賃貸費用	※1 66	※1 68
その他	18	2
営業外費用合計	547	136
経常利益	647	1,090
特別利益		
固定資産売却益	56	—
特別利益合計	56	—
特別損失		
固定資産除却損	23	11
関係会社株式評価損	557	407
減損損失	306	467
店舗閉鎖損失	106	77
その他	100	65
特別損失合計	1,094	1,029
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△390	60
法人税、住民税及び事業税	127	181
法人税等調整額	223	△39
法人税等合計	350	141
当期純損失 (△)	△741	△80

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	5,305	14,745	14,745	370	282	9,300	13,899	23,851
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首 残高	5,305	14,745	14,745	370	282	9,300	13,899	23,851
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩			－		△6		6	－
剰余金の配当			－				△582	△582
当期純損失（△）			－				△741	△741
自己株式の取得			－					－
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			－					－
当期変動額合計	－	－	－	－	△6	－	△1,318	△1,324
当期末残高	5,305	14,745	14,745	370	276	9,300	12,581	22,527

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,352	40,550	513	513	41,063
会計方針の変更による累積的影響額		－			－
会計方針の変更を反映した当期首 残高	△3,352	40,550	513	513	41,063
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		－		－	－
剰余金の配当		△582		－	△582
当期純損失（△）		△741		－	△741
自己株式の取得	△0	△0		－	△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	－	－	137	137	137
当期変動額合計	△0	△1,325	137	137	△1,187
当期末残高	△3,353	39,225	650	650	39,875

当事業年度（自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	5,305	14,745	14,745	370	276	9,300	12,581	22,527
会計方針の変更による累積的影響額							130	130
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,305	14,745	14,745	370	276	9,300	12,711	22,658
当期変動額								
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加			—		14		△14	—
圧縮記帳積立金の取崩			—		△6		6	—
剰余金の配当			—				△582	△582
当期純損失（△）			—				△80	△80
自己株式の取得			—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	7	—	△671	△663
当期末残高	5,305	14,745	14,745	370	284	9,300	12,040	21,994

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,353	39,225	650	650	39,875
会計方針の変更による累積的影響額		130			130
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,353	39,355	650	650	40,006
当期変動額					
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加		—		—	—
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△582		—	△582
当期純損失（△）		△80		—	△80
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	403	403	403
当期変動額合計	△0	△663	403	403	△259
当期末残高	△3,353	38,692	1,054	1,054	39,746

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

（2）投資損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

（3）賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

（5）ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率による方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率による方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が130百万円減少し、繰越利益剰余金が130百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	77百万円	64百万円
短期金銭債務	46	50
長期金銭債務	81	81

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
建物	158百万円	146百万円
土地	928	844
計	1,086	990

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	1,900百万円	2,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,040	1,072
長期借入金	1,889	1,816
計	4,829	5,189

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
営業取引高		
売上高	14百万円	27百万円
仕入高	564	586
販売費及び一般管理費	1	—
営業取引以外の取引高	575	706

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
広告宣伝費	2,552百万円	2,125百万円
給料及び賞与	5,837	6,171
賞与引当金繰入額	195	273
退職給付費用	226	179
賃借料	6,804	7,156
減価償却費	1,042	1,102
おおよその割合		
販売費	90%	91%
一般管理費	10	9

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式15,879百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式17,395百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 9 月30日)	当事業年度 (平成27年 9 月30日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	69百万円	90百万円
未払事業税	13	16
商品評価損	48	66
その他	72	68
評価性引当額	△60	△71
繰延税金資産計	144	170
繰延税金負債 (流動)		
その他	—	—
繰延税金負債計	—	—
繰延税金資産の純額	144	170
繰延税金資産 (固定)		
投資損失引当金	161	108
役員退職慰労引当金 (長期末払金)	15	14
退職給付引当金	310	236
ポイント引当金	465	445
減損損失	1,091	982
繰越欠損金	217	84
その他	634	722
評価性引当額	△2,736	△2,468
繰延税金資産計	160	125
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	△152	△135
その他有価証券評価差額金	△189	△364
その他	△29	—
繰延税金負債計	△372	△499
繰延税金資産の純額	△211	△373

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 9 月30日)	当事業年度 (平成27年 9 月30日)
法定実効税率	— %	35.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	9.84
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△159.54
住民税均等割	—	237.22
評価性引当額	—	89.71
税率変更による期末繰延税金資産、負債の減額	—	14.89
修正	—	—
その他	—	5.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	232.86

(注) 前事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.01%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.21%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	5,304	434	311 (304)	487	4,940	11,060
	構築物	207	14	16 (15)	29	176	1,609
	機械及び装置	322	—	0 (0)	92	229	176
	車両運搬具	1	—	—	0	1	1
	工具、器具及び備品	1,236	503	49 (48)	486	1,203	5,318
	土地	5,587	—	84 (84)	—	5,503	—
	リース資産	4	—	—	1	3	2
	建設仮勘定	—	1,111	1,111	—	—	—
	計	12,665	2,063	1,573 (453)	1,097	12,057	18,169
無形固定 資産	借地権	51	—	2 (2)	—	48	—
	商標権	40	—	—	11	29	81
	ソフトウェア	69	27	—	28	69	1,027
	ソフトウェア仮勘定	5	23	29	—	—	—
	電話加入権	44	—	—	—	44	—
	計	213	50	32 (2)	39	192	1,109

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 店舗及び内装設備 434百万円
 工具、器具及び備品 同上 438百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 建設仮勘定の当期増加額は上記資産等の取得に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	111	20	76	55
投資損失引当金	454	—	118	336
賞与引当金	195	273	195	273
ポイント引当金	1,309	73	—	1,382

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9 月30日
剰余金の配当の基準日	3 月31日 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.konaka.co.jp/
株主に対する特典	毎年 3 月31日及び 9 月30日現在の株主に対し、株主優待割引券を以下の基準により発行いたします。 (1) 株主優待券の種類 ① 20%割引券……………紳士服コナカ、紳士服のフタタ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月22日

株式会社コナカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コナカの平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社コナカが平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月22日

株式会社コナカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀越 喜臣 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月22日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 湖中謙介は、株式会社コナカの財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースで財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制に含めていません。

また、業務プロセスの評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち、「売上」、「売掛金」、「棚卸資産」、「仕入」及び「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについても個別に評価対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察及び内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役社長 湖中謙介は、平成27年9月30日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月22日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 湖中謙介は、当社の第42期（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。